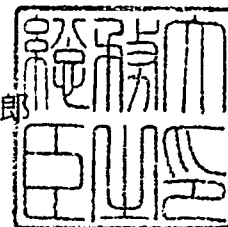


総統総第342号
平成16年7月21日

総務省独立行政法人評価委員会
委員長 熊谷 信昭 殿

総務大臣 麻生 太郎



独立行政法人統計センターの平成15年度財務諸表の承認について

独立行政法人統計センターの平成15年度財務諸表（別添）について、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第3項の規定に基づき、貴委員会の意見を求めます。

平成 15 年度
独立行政法人統計センター財務諸表等

決算報告書

(単位：円)

区 分	予算金額 (A)	決算金額 (B)	差額 (B-A)	備考
収入				
運営費交付金収入	10,486,909,000	10,486,909,000	0	
受託収入	0	0	0	
その他の収入	0	22,352	22,352	受取利息
収入合計	10,486,909,000	10,486,931,352	22,352	
	予算金額 (A)	決算金額 (B)	差額 (A-B)	
支出				
業務経費	2,011,746,000	1,894,744,542	117,001,458	
経常統計調査等に係る経費	868,462,000	882,085,098	△ 13,623,098	周期統計調査に係る経費から流用
周期統計調査に係る経費	1,143,284,000	1,012,659,444	130,624,556	
受託経費	0	0	0	
一般管理費	138,828,000	242,232,171	△ 103,404,171	周期統計調査に係る経費から流用
人件費	8,336,335,000	7,259,712,841	1,076,622,159	※下記参照
支出合計	10,486,909,000	9,396,689,554	1,090,219,446	
翌年度繰越		1,090,241,798		
合計		10,486,931,352		

※人件費差額の主な要因

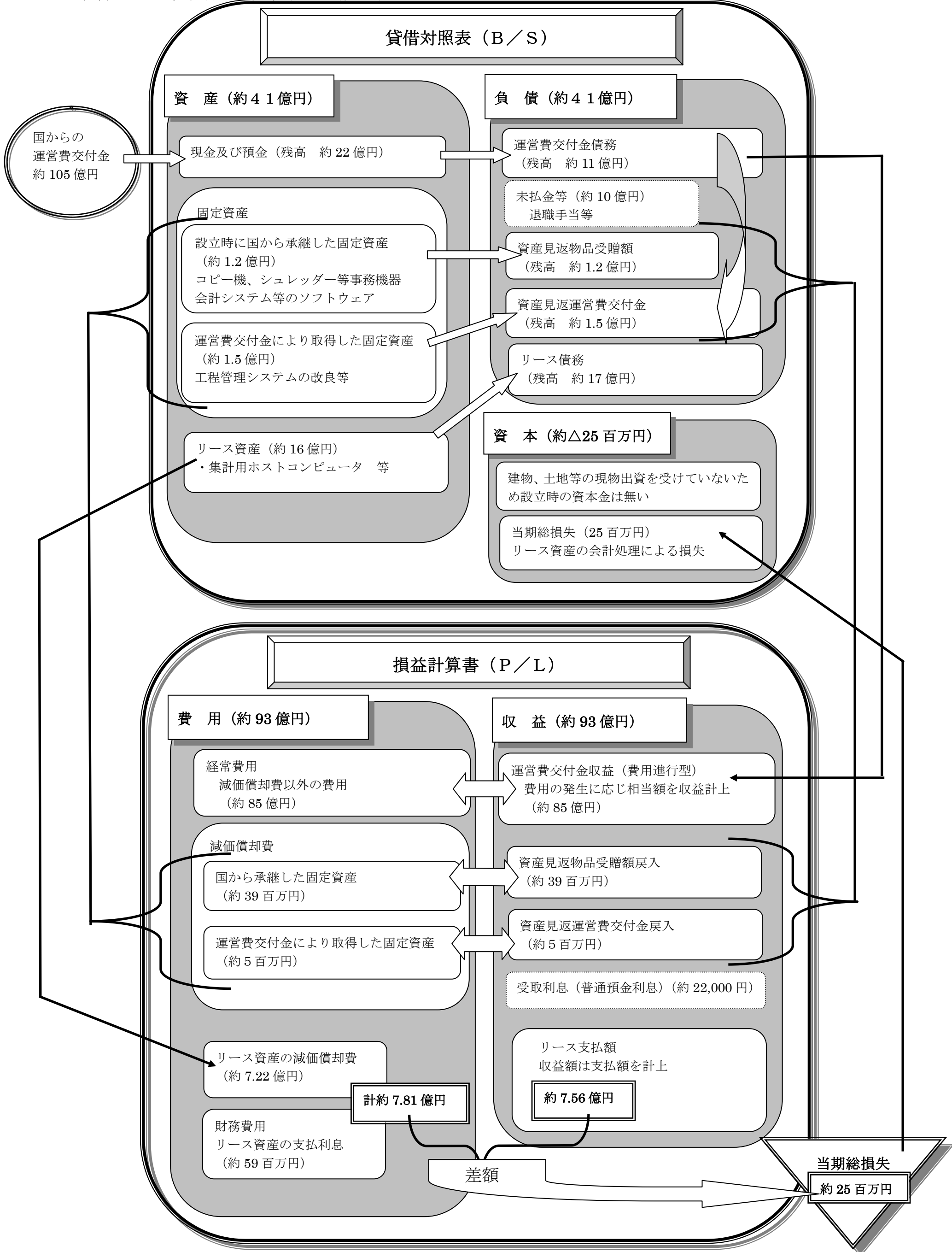
1. 退職手当 人事異動その他の事由により当初予定額を下回ったことによる差額
2. 役職員給与 国家公務員給与に準じて引き下げたことによる差額

「翌年度繰越」について

「貸借対照表」の流動資産(2,169,793,666円)から、流動負債(2,832,266,020円)のうち運営費交付金債務(1,094,974,446円)と短期リース債務(717,351,574円)を除いて、短期リース債務の15年度未払い分(59,611,868円)を足した額を控除した額である。
 $2,169,793,666 - (2,832,266,020 - (1,094,974,446 + 717,351,574)) + 59,611,868 = 1,090,241,798$ 円

財 務 諸 表

平成 15 年度財務諸表の概要



貸借対照表
(平成16年3月31日現在)

(単位: 円)

科 目	金 額		
資産の部			
I 流動資産			
普通預金		2,168,328,992	
貯蔵品		35,950	
前払金		173,250	
未収金		1,252,339	
未収収益		3,135	
流動資産合計			2,169,793,666
II 固定資産			
1 有形固定資産			
車両運搬具	3,263,149		
車両運搬具減価償却累計額	△ 495,668	2,767,481	
工具器具備品	69,658,265		
工具器具備品減価償却累計額	△ 7,318,121	62,340,144	
リース資産(工具器具備品)	2,333,279,967		
リース資産減価償却累計額	△ 722,427,191	1,610,852,776	
有形固定資産合計			1,675,960,401
2 無形固定資産			
ソフトウェア	201,631,568		
電話加入権	1,738,800		
無形固定資産合計			203,370,368
3 投資その他資産			
互助会預託金	4,755,000		
投資その他資産合計		4,755,000	
固定資産合計			1,884,085,769
資産合計			4,053,879,435
負債の部			
I 流動負債			
運営費交付金債務		1,094,974,446	
未払金		1,001,453,684	
未払費用		353,973	
預り金		18,132,343	
短期リース債務		717,351,574	
流動負債合計			2,832,266,020
II 固定負債			
資産見返運営費交付金		146,386,017	
資産見返物品受贈額		122,091,976	
長期リース債務		977,776,698	
固定負債合計			1,246,254,691
負債合計			4,078,520,711
資本の部			
I 資本金			
資本金			0
II 資本剰余金			
資本剰余金			0
III 繰越欠損金			
当期未処理損失 (うち当期総損失 24,641,276)		24,641,276	
繰越欠損金合計			24,641,276
資本合計			△ 24,641,276
負債・資本合計			4,053,879,435

損益計算書
(平成15年4月1日～平成16年3月31日) (単位:円)

科 目	金 額		
経常費用			
業務費			
給与手当	5,462,408,476		
退職金	719,613,836		
法定福利費	563,507,826		
消耗品費	124,207,064		
賃借料	314,467,117		
保守料	130,405,095		
修繕費	21,838,078		
減価償却費	742,439,553		
研修費	6,411,080		
外注委託費	155,191,906		
旅費交通費	8,132,806		
通信運搬費	9,216,937		
水道光熱費	56,473,582		
その他の業務費	1,934,559	8,316,247,915	
一般管理費			
役員報酬	56,436,652		
給与手当	528,860,363		
退職金	85,623,861		
法定福利費	56,209,079		
福利厚生費	11,165,709		
消耗品費	17,285,014		
賃借料	13,761,157		
保守料	29,516,780		
修繕費	13,664,490		
減価償却費	23,350,916		
研修費	1,664,850		
外注委託費	34,276,600		
旅費交通費	14,906,959		
通信運搬費	4,199,207		
水道光熱費	6,810,410		
広告宣伝費	30,582,030		
会議費	4,860,650		
その他の一般管理費	788,590	933,963,317	
財務費用			
支払利息		58,556,345	
経常費用合計			9,308,767,577
経常収益			
運営費交付金収益	9,240,740,671		
資産見返運営費交付金戻入	4,807,866		
資産見返物品受贈額戻入	38,555,412	9,284,103,949	
財務収益			
受取利息		22,352	
経常収益合計			9,284,126,301
経常損失			24,641,276
臨時損失			
譲与物品費		117,589,377	
臨時損失合計			117,589,377
臨時利益			
物品受贈益		117,589,377	
臨時利益合計			117,589,377
当期純損失			24,641,276
目的積立金取崩額			0
当期総損失			24,641,276

キャッシュ・フロー計算書
(平成15年4月1日 ～ 平成16年3月31日)

(単位:円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 779,181,134
	人件費支出	△ 6,782,637,123
	運営費交付金収入	10,486,909,000
	小計	2,925,090,743
	利息の支払額	△ 54,359,367
	利息の受取額	19,089
	業務活動によるキャッシュ・フロー	2,870,750,465
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 46,284,778
	無形固定資産の取得による支出	△ 13,230,000
	投資その他資産の取得による支出	△ 4,755,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 64,269,778
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 638,151,695
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 638,151,695
IV	資金に係る換算差額	0
V	当期資金増加額	2,168,328,992
VI	資金期首残高	0
VII	資金期末残高	2,168,328,992

行政サービス実施コスト計算書
(平成15年4月1日 ～ 平成16年3月31日)

(単位: 円)

科 目	金 額		
I 業務費用			
損益計算書上の費用			
業務費	8,316,247,915		
一般管理費	933,963,317		
財務費用	58,556,345		
譲与物品費	117,589,377	9,426,356,954	
(控除)			
財務収益	△ 22,352	△ 22,352	
業務費用合計			9,426,334,602
II 引当外退職給付増加見積額			513,500,032
III 機会費用			
国有財産無償使用の機会費用			630,312,523
IV 行政サービス実施コスト			10,570,147,157

損失の処理に関する書類
(平成16年3月31日)

(単位：円)

I	当期未処理損失		24,641,276
	当期総損失	24,641,276	
II	損失処理額		<u>0</u>
III	次期繰越欠損金		<u>24,641,276</u>

注 記

I 重要な会計方針

会計の処理及び財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失の処理に関する書類、行政サービス実施コスト計算書及び附属明細書）の作成については、平成 11 年 4 月 27 日の中央省庁等改革推進本部決定に基づき行われた独立行政法人の会計に関する研究の成果として公表された基準（平成 15 年 3 月の改訂を含む。以下「基準」という。）及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しております。

1. 運営費交付金収益の計上基準

業務のために支出した額を限度として運営費交付金債務を収益計上する方法（費用進行基準）を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

車両運搬具 6 年

工具器具備品 5 年～20 年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5 年）に基づいております。

平成 15 年 4 月 1 日、国から無償で引き継いだ固定資産は、帳簿価格で引き継ぐとともに、独立行政法人固有の資産見返勘定として負債に計上し、減価償却相当額は戻入しております。

3. 引当金の計上基準

退職手当及び賞与に関する引当金については、基準第 17「引当金」第 2 項において「法令、中期計画等に照らして客観的に財源措置されていると明らかに見込まれる将来の支出については、引当金を計上しない。」とされており、当法人の退職手当及び賞与については、財源措置をしているため、引当金を計上していません。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、自己都合退職金要支給額の当期増加額を計上しております。

4. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品は、移動平均法を採用しております。

5. リース取引の処理方法

ファイナンス・リースにより使用しているリース資産は、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

また、減価償却については、償却期間をリース期間に合わせて、行っております。

オペレーティング・リースにより使用している資産は、賃貸借取引として会計処理を行っております。オペレーティング・リース契約は、中途解約が可能です。

6. 法人税等

当法人は、法人税法第2条第5号で定める公共法人であり、同法第4条第3項により、法人税を納める義務はありません。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

なお、当法人は、消費税法その他関連法令により、平成15年度については、消費税の免税事業者となっております。

II リース債務（利息相当額を除く）

貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料 717,351,574 円

貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料 977,776,698 円

III 貸借対照表の注記事項

期末における退職手当の要支給総額の見込額は 8,754,434,399 円であります。

IV キャッシュ・フロー計算書の注記事項

1. 資金期末残高の貸借対照表科目別内訳

普通預金 2,168,328,992 円

2. 重要な非資金取引

(1) 無償譲与による資産の取得

車両運搬具 3,263,149 円

工具器具備品 17,811,795 円

ソフトウェア 137,833,644 円

電話加入権 1,738,800 円

合計 160,647,388 円

(2) ファイナンス・リースによる資産の取得

工具器具備品 2,333,279,967 円

V 行政サービス実施コスト計算書の注記事項

国有財産無償使用の機会費用は、近隣の地代や賃貸料等を参考に計算しております。

VI セグメント情報

単一セグメントのため、区分別開示すべきセグメントはありません。

VII 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

VIII 重要な後発事項

該当事項はありません。

財務諸表附属明細書

1.固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	国からの譲与	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引当期末残高	摘要	
							当期償却額			
有形固定資産(償却費損益内)	車両運搬具	0	3,263,149	0	0	3,263,149	495,668	495,668	2,767,481	
	工具器具備品	0	17,811,795	51,846,470	0	69,658,265	7,318,121	7,318,121	62,340,144	
	計	0	21,074,944	51,846,470	0	72,921,414	7,813,789	7,813,789	65,107,625	
リース資産	工具器具備品	0	0	2,333,279,967	0	2,333,279,967	722,427,191	722,427,191	1,610,852,776	
	計	0	0	2,333,279,967	0	2,333,279,967	722,427,191	722,427,191	1,610,852,776	
有形固定資産合計	車両運搬具	0	3,263,149	0	0	3,263,149	495,668	495,668	2,767,481	
	工具器具備品	0	17,811,795	2,385,126,437	0	2,402,938,232	729,745,312	729,745,312	1,673,192,920	
	計	0	21,074,944	2,385,126,437	0	2,406,201,381	730,240,980	730,240,980	1,675,960,401	
無形固定資産	ソフトウェア	0	137,833,644	99,347,413	0	237,181,057	35,549,489	35,549,489	201,631,568	
	電話加入権	0	1,738,800	0	0	1,738,800			1,738,800	
	計	0	139,572,444	99,347,413	0	238,919,857	35,549,489	35,549,489	203,370,368	
投資その他の資産	互助会預託金	0	0	4,755,000	0	4,755,000			4,755,000	
	計	0	0	4,755,000	0	4,755,000	0	0	4,755,000	

2. 運営費交付金債務

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
15年度	0	10,486,909,000	9,240,740,671	151,193,883	0	9,391,934,554	1,094,974,446
合計	0	10,486,909,000	9,240,740,671	151,193,883	0	9,391,934,554	1,094,974,446

3.役員及び職員の給与費の明細

(単位:円)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	45,742,652	3	0	0
非常勤役員	10,694,000	3	0	0
職 員	5,790,819,551	940	805,237,697	36
非常勤職員	200,449,288	104	0	0
合 計	6,047,705,491	1,050	805,237,697	36

(注) ①役員に対する報酬等の支給基準の概要

俸給月額は、理事長1,069,000円以内、理事及び監事843,000円以内で定める額を支給しております。

非常勤役員の報酬は、日額37,900円を超えない範囲で支給しております。

その他諸手当については、独立行政法人統計センター役員報酬規程に基づき支給しております。

②職員等(職員および再任用職員)に対する給与の支給基準の概要

職員等の給与については、独立行政法人統計センター職員給与規程に基づき支給しております。

③職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しております。

監事意見書

独立行政法人 統計センター
理事長 中川 良一 殿

監査意見書

私共は、独立行政法人通則法第19条第4項及び第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人統計センターの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの平成15年度における事業報告書、財務諸表（すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失の処理に関する書類、行政サービス実施コスト計算書並びに附属明細書）、並びに予算の区分に従い作成した決算報告書につき監査を実施した。

この事業報告書、財務諸表並びに決算報告書（以下「財務諸表等」という。）の作成責任は、独立行政法人の長にあり、私共監事の責任は、財務諸表等について意見を表明することにある。

私共は、独立行政法人に対する会計監査人の監査基準及びわが国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。これらの監査の基準は、財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、独立行政法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画し、試査を基礎として行われ、独立行政法人の長が採用した会計方針及び適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積もりの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。

私共は、業務執行の状況を知るために、通常、毎月開催される役員会議に出席し必要に応じて意見を述べた。

私共は、監査の結果として意見の表明のための合理的な基礎を得たと判断している。この合理的な基礎には、私共が監査を実施した範囲においては、財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。

なお、私共が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人内部者による不正及び誤謬又は違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査の結果、私共の意見は以下の通りである。

- (1) 業務の執行は、法令に従い適法に行われているものと認める。
- (2) 事業報告書は、当該独立行政法人の平成15年度に関する業務運営の状況を正しく表示しているものと認める。

- (3) 財務諸表は、総務省が開催している独立行政法人会計基準研究会と財務省に設置された財政制度等審議会財政制度分科会法制・公会計部会公企業会計小委員会との共同ワーキングチームによって平成15年3月3日公表された改定の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に準拠して作成されており、当該独立行政法人の平成16年3月31日現在の財政状態、及び平成15年度の運営状況、キャッシュ・フローの状況、及び行政サービス実施コストの状況を適正に表示しているものと認める。
- (4) 損失の処理に関する書類は、法令に適合しているものと認める。
- (5) 決算報告書は、当該独立行政法人による平成15年度の予算の区分に従って決算の状況を正しく表示しているものと認める。

平成16年6月8日

独立行政法人 統計センター

監事 鈴木 榮明 
監事 橋山 崇明 